

高病原性鳥インフルエンザ発生農場における経営再開への取組

紀北家畜保健衛生所

○山本敦司 楠川翔悟

橋本久彦

【はじめに】

令和4年11月30日に43,000羽飼養の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された。殺処分等を行い農場消毒を終了した同年12月4日をもって農場の防疫措置を完了した。

今回、関係機関（振興局、畜産課）を交え、広範にわたる野生動物侵入防止対策や農場衛生指導及び各検査を終え、令和5年10月26日に農場経営を再開したので、その概要を報告する。

【再開にあたっての農場の方針】（図1）

初めに農場の方針を確認した。一部の鶏舎に顕著な老朽化が目立つため、飼養羽数の規模を発生前より縮小し、最終目標飼養羽数を当初の半分以下の20,000羽とし、修繕完了が早期に見込める上鶏舎群3棟の約7,000羽から段階的に再開したいとの方針を確認した。

【経営再開までの取組】（図2）

（1）封じ込め後の鶏糞のウイルス検査

発生農場の鶏糞は国との協議により封じ込めとした。封じ込め措置については、鶏糞表面を消石灰散布した上にブルーシートを被覆し、その上を再度消石灰散布し、防疫措置完了後から令和5年3月4日までの3か月間静置した。その間、農場では封じ込め場所以外の衛生管理区域や敷地内の整理整頓を実施した。

鶏糞封じ込め措置解除直後の3月6日に鶏舎及び鶏糞攪拌施設等の鶏糞のウイルス検査を実施した。検査については、図3のとおり採材し、発育鶏卵接種法によるウイルス分離検査を行った。検査の結果、全検体でウイルス分離陰性が確認できた。

（2）鶏舎等の修繕及び野生動物侵入対策

検査結果を踏まえ本格的に施設修繕に向け、頻繁に協議を実施し、家保からは、現地確認で認められた鶏舎修繕の方針決定および飼養衛生管理マニュアルの再検討を行い、振興局からは、修繕のための必要資材等に対し、畜産施設衛生管理強化支援事業での補助金の活用について助言等があった。

鶏舎等の修繕については、農場の方針のとおり、図4に示す施設に対し実施し、当所が修繕状況を確認した。特に、老朽化による鶏舎の穴や壁の無数の隙間を充填剤や金網の張替等で徹底的に修繕するとともに、鶏舎屋根や鶏糞攪拌施設での防鳥ネット設置や、排水口に金網を設置するなど野生動物の侵入防止対策を徹底した（図5, 6, 7）。

また、野鳥対策については、図8に示すとおり農場周辺の池への

ネットの設置や、水を抜く等、野鳥を飛来させない環境にした。

さらに、野鳥や野生動物の生息場所となる鶏舎付近の竹林については適切に伐採した。

(3) 農場の衛生管理対策（従業員への内容周知と飼養衛生管理マニュアル作成）

農場の衛生管理区域の再設定を図9に示すとおりとし周知した。従業員の衛生管理区域内への動線は図10のとおりとした。鶏舎内では前室を整備しスノコ、鶏舎内専用長靴、踏込消毒槽、手指消毒スプレーを再設置し、動線を確認した（図11）。集卵時の鶏舎内での作業動線は図12のとおりとし従業員は鶏舎内の各部屋の扉から鶏舎外に出ることなく、扉外近くのフタ付きの集卵カゴ棚に集卵カゴを一時的に置くようにした。全ての部屋の集卵を終えると、前室まで戻り、長靴履替等行い、鶏舎外に出て集卵カゴを回収し農場GPへ移動する。集卵カゴは農場GP付近にて洗浄消毒後、この集卵カゴ棚に戻すようにした。農場出入口には、新たに立入禁止の看板およびコーンバー、消毒設備を再設置した。衛生管理区域内への畜産関係車両（飼料運搬車両）の動線を再設定し入退場記録、手指消毒、長靴消毒、車両消毒等を実施するよう周知した（図13）。

これらを集約し、新たに実行可能な飼養衛生管理マニュアルを作成した。マニュアルについては農場の従業員全員で協議し、作業動線等について丁寧に説明して衛生管理技術面の向上を図った。

(4) 鶏舎環境のウイルス検査

令和5年9月25日にモニター鶏導入前の鶏舎環境のウイルス検査を実施した。検査対象及び検体数は、図14に示すとおりである。床、壁、天井はガーゼで採材した。検査の結果、全検体についてウイルス分離は陰性であった。

(5) モニター鶏の導入とウイルス検査

10月4日にモニター鶏を導入し、10月19日に検査を行った。モニター鶏の導入羽数は鶏舎1棟あたり30羽とし、3棟のため90羽とした（図15）。モニター鶏導入から14日後の10月19日に採材した気管スワブ、クロアカスワブ及び血清を材料に、ウイルス分離検査と抗体検査（ELISA）を実施した。採取検体数及び採材の方法については、図16のとおりである。検査結果は、臨床検査、ウイルス分離検査、抗体検査ともに全羽陰性であった。

以上の取組の結果、発生農場は令和5年10月26日に中雛4,300羽が上C,D舎に導入され経営が再開された。上A舎はしばらく空舎とした。

【今後の経営状況】（図17）

鶏卵直売開始は、令和6年1月下旬頃となり、令和6年2月初旬には

中雛2,800羽が上A舎に追加導入される予定である。目標飼養羽数20,000羽へ向け、未修繕の飼養予定鶏舎の整備を進めていく。

【まとめ】

高病原性鳥インフルエンザ発生農場における防疫措置完了後、鶏糞や鶏舎の環境及びモニター鶏のウイルス検査を行い、全て陰性を確認後、発生農場は経営を再開した。経営再開に至るまで農場が行った鶏舎等の修繕や従業員全員に周知した新たな飼養衛生管理マニュアル作成に対し、家保を中心に助言・指導や確認を行った。

これらの取組によって、農場の衛生対策のハードとソフトの両面の改善がなされたことから、農場では高病原性鳥インフルエンザの飼養衛生管理基準の水準が大幅に向上したものと考えられた。

今後も家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準遵守の維持・向上のため指導を継続していく。

【飼養羽数の規模縮小】

発生前飼養羽数：約43,000羽

(育雛舎群■4棟) 飼養予定なし

(西鶏舎群■6棟) 老朽化が著しく、飼養不可

(上鶏舎群■3棟) 修繕後、飼養可 約7,000羽

(下鶏舎群■4棟) 大幅な修繕後、飼養可 約13,000羽

目標飼養羽数を約20,000羽とし、
上鶏舎群 ■ 約7,000羽から飼養開始



図1:再開にあたっての農場の方針

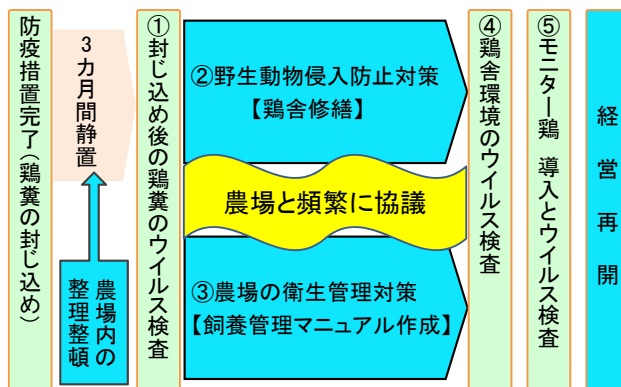


図2:経営再開までのスケジュール

【採材年月日】 令和5年3月6日

【検体】 スワブ(鶏舎、鶏糞攪拌施設)

【検体数】 5検体(スワブをプール)

【検査方法】 ウイルス分離検査(発育鶏卵接種)

【検査結果】 全て陰性



図3:①封じ込め後の鶏糞のウイルス検査



図4:②野生動物侵入防止対策



図5:鶏舎修繕(上A, C, D舎)



図6:鶏糞攪拌施設修繕



図7: 鶏糞置場修繕

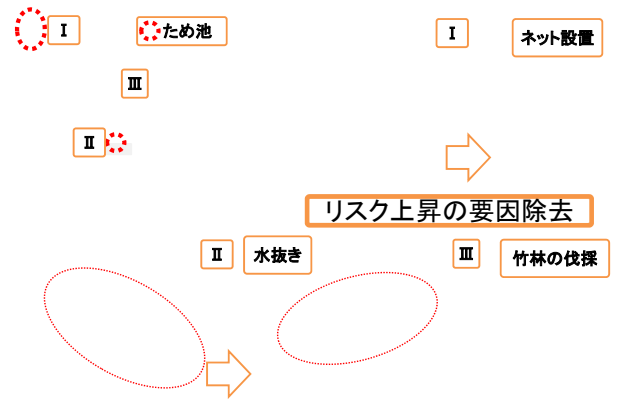


図8: ため池の野鳥対策等

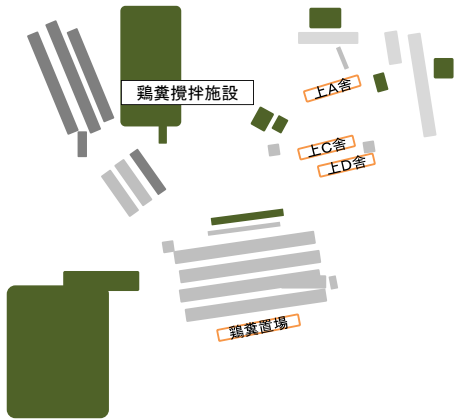


図9: 衛生管理区域の再設定

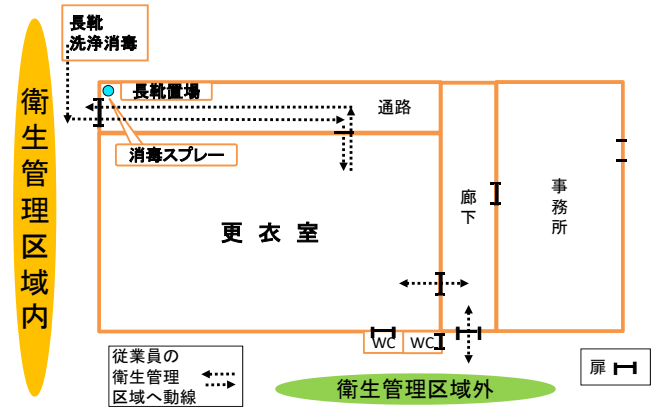


図10: 従業員の動線

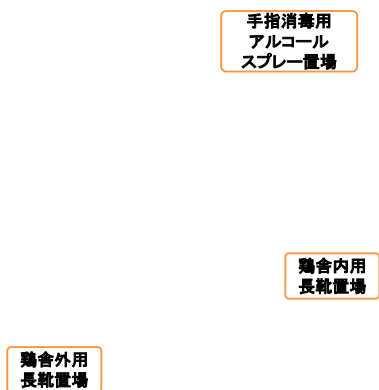


図11: 鶏舎前室

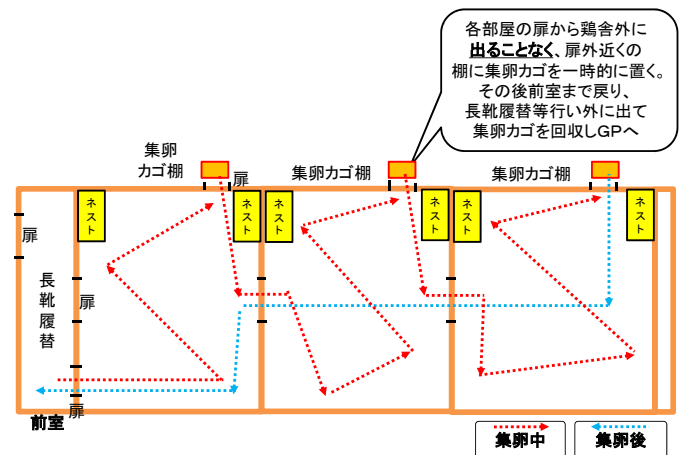


図12: 上A,C,D舎作業動線

